

第6章 小型船舶の利用活性化と海事振興

1. 小型船舶の健全な利用振興に向けた総合政策

小型船舶の健全な利用振興を図るためには、利用拠点の拡大等により地域活性化を図ると共にマリンレジャーの魅力を上向きさせること、マナー向上や安全確保などを通じて地域社会と調和したレジャーとしての定着を図ること、循環型社会の形成や環境保全などの社会的要請に応じていくことなど、小型船舶の適正な利用の基盤を整備していくことが不可欠であり、海事局としては、以下の施策を推進している。

(1) マリンレジャーの利用環境整備のための施策

① マリンレジャー利用環境の整備

ア. 「海の駅」における活動の活性化

マリンレジャーの魅力を上向きさせていくためには、利用者の環境を整備することが必要である。誰でも、気軽に、安心して、楽しめる施設として「海の駅」は、陸と海とをつなぐ接点としての機能に加え、マリンレジャーを体験するために必要な情報、施設、機材を保有しており、マリンレジャー振興の「核」となる存在である。このため、海事局では、「海の駅」の設置を推進している。平成14年に最初の海の駅が登録されてから平成23年3月末現在、130駅が登録されており、「海の駅」では、訪れた人が楽しめるよう、レンタルボートを利用したクルージングや海産物の販売、漁業体験等、地域の特性を活かした様々な取組が進められているところである。「海の駅」の設置拡大と並行して、その魅力の増大、活動の活性化、認知度の向上、防災・救難拠点として活用するなど、地域と連携した活動の推進を図っている。

イ. 漁港の利活用

全国で約2,900存在する漁港は、立地に優れ、レジャー・観光資源が豊富であるなど、マリンレジャーの拠点として大きな魅力を有しており、その利用に対するプレジャーボート利用者からの要望は強い。しかしながら、一部の利用者のマナー欠如によるトラブル、放置艇等の問題が障害となり、利用できる漁港は限られているのが現状である。このような状況において、海事局では、水産庁との連携のもと、漁港にビジターで立ち寄る際に遵守すべき

ルールとマナーをまとめた利用者向けのガイドブックを作成し、モデル地域での検証を行ったところである。海事局としては、引き続き、水産庁や関係者と連携し、プレジャーボートの適正な利用を通じた漁港の利用拡大を図っていく。

ウ. プレジャーボート放置艇対策

各地の港湾・河川・漁港にある放置艇は、船舶の航行障害や景観の悪化などの原因となっている。その状況を踏まえ、国土交通省及び水産庁では、平成8年度より、定期的に全国実態調査を実施し、放置艇問題の現状を把握しつつ放置艇の減少に努めてきたところである。これまでの対策の実施により徐々に放置艇は減少してきているものの、プレジャーボートのおよそ半数が未だ放置艇となっており、更なる対策の推進が必要となっている。そこで、放置艇対策を加速し、放置艇の実効的かつ抜本的な解消を図るため、水域の利用環境改善や地域振興を目的とした「プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画」の策定を平成22年より進めているところである。

エ. ミニボートの安全対策

近年、急速に普及しているミニボート（長さ3m未満、機関出力1.5kW未満の検査・免許が不要なボート）の安全な利用を推進するため、有識者及びマリン関係者により構成される、ミニボートの安全対策に関する検討委員会を設置した。本委員会においては、ユーザーへの安全意識の向上のため、ミニボートの技術的要件の整理、安全講習会の実施方法及びユーザーへの安全情報提供方法等について検討を行い、「ユーザー向け安全マニュアル」を策定した。

② マリンレジャーの魅力の発信の強化

海に親しむ環境の減少や少子化の進行などの影響により、近年、マリンレジャーは縮小の傾向にある。このような状況の中、海事局では、海をより身近に感じられる社会の実現を目指し、マリン関連14団体からなる「UMI協議会」と連携し、マリンレジャー総合ポータルサイト「UMIちゃんねる（<http://www.uminiikou.com>）」の開設、マリンレジャー未経験の女性で構成された「海なでしこ」によるマリンレジャーの魅力の発信などの取組（「UM

I（海に（U）みんなで（M）行こう（I）キャンペーン）」を進めているところである。



写真 東京湾で水上オートバイツーリングを楽しむ「海なでしこ」

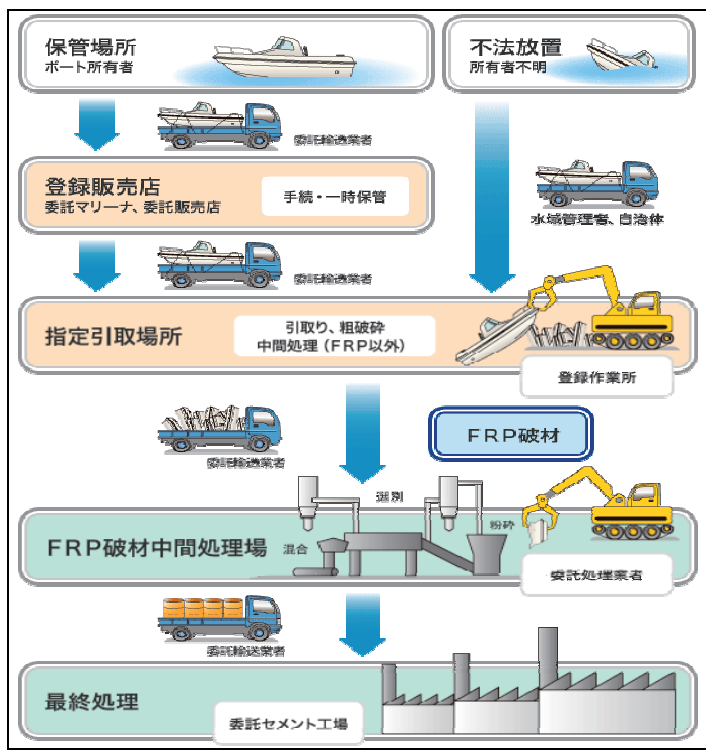
（２）FRP 船リサイクルシステムの普及

FRP（繊維強化プラスチック）船は、廃棄処理の困難性に加え、処理ルートが存在しなかったことから、ユーザーによる適正処理が進まず、結果として不法投棄や沈廃船化を招く要因の一つとなっていた。

このため、海事局としては、ユーザーによる適正処理を促進するため、廃船処理技術を確立するとともに、処理ルートの構築に向けた取組を行ってきたところである。

これらの取組の成果を活用し、(社)日本舟艇工業会が主体となり、平成20年度より「FRP 船リサイクルシステム」の本格運用が全国で開始された。海事局では当該システムの周知普及を図っている。

図表Ⅱ-6-1 FRP 船リサイクルのフロー図



出典：(社)日本舟艇工業会

(3) プレジャーボート保険の加入促進

プレジャーボートによる人身事故や物損等のトラブルに対処するため、海事局では、パンフレットを作成し、小型船舶に関する安全キャンペーンや小型船舶検査機構での検査受験に合わせ配布しており、プレジャーボート保険の加入促進に向けた周知広報を図っている。

(4) 小型船舶の免許制度の周知・啓蒙

プレジャーボートや水上オートバイ等を操縦するためには、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」に基づく操縦免許が必要である。

同法では、小型船舶の船長の遵守事項として、酒酔い等操縦及び危険操縦

の禁止、免許者の自己操縦及び乗船時のライフジャケットの着用等を義務付け、プレジャーボート等の安全で健全な利用の促進を図っている。

また、マリネリジャーが盛んになるシーズン中のビーチや湖川では地方運輸局の職員が、海上保安部や警察署等と合同してパトロール活動及び周知啓蒙活動を行っている。

図表Ⅱ－6－2 小型船の遵守事項

[遵守事項]を守りましょう!

ボートを安全に利用するために



酒酔い状態等での操縦は禁止です。



遊泳者等の付近での疾走等は禁止です。



港内や航路内(水上オートバイは全ての水域)では、免許者が直接操縦しなければなりません。



子供や水上オートバイの乗船者等は、救命胴衣等を着用しなければなりません。

その他の遵守事項

発航前点検の実施

適切な見張りの実施

事故時の対応

遵守事項違反点数

違反の内容	点数
酒酔等操縦、自己操縦、危険操縦	3点
救命胴衣等の着用義務違反	2点

※違反により、他人を死傷させた場合は3点加算。

行政処分基準

過去3年以内の処分	過去1年の累積点数
なし	5点
あり	3点



ビーチでのパトロール活動



マリナーでの周知・啓蒙活動



(5) ライフジャケット着用率向上のための施策

プレジャーボート及び小型漁船からの海中転落事故が依然として多数発生している中、ライフジャケットを着用していれば助かったのではないかと思います

われる事例も少なくない。

そのため、平成 15 年 6 月に施行した船舶職員及び小型船舶操縦者法により、水上オートバイの乗船者、12 歳未満の小児、連絡手段を有さずに一人で漁ろうに従事する者はライフジャケットの着用が義務となった。また、これら以外の者でも暴露甲板に乗船する場合はライフジャケット着用の努力義務を規定している。なお、平成 20 年 4 月に小型漁船の着用義務範囲を拡大したことにより、一人で漁ろうに従事している者は連絡手段の有無にかかわらずライフジャケットの着用が義務となっている。

ライフジャケットの着用については、関係省庁・団体と連携し「小型船舶に対する安全確保対策」を実施するとともに、パンフレット等による周知啓蒙を行っている。

(6) 小型船舶の登録制度と適正なトン数の確保に向けた取り組み

小型船舶を航行の用に供するためには、「小型船舶の登録等に関する法律」に基づき小型船舶登録原簿に登録をしなければならないことになっている。

また、登録事項である総トン数は、船舶の安全・環境をはじめ様々な法律の適用基準として用いられていることから、海事関係法令のコンプライアンスを確保するため、地方運輸局においては、特にヒトやモノの往来が活発化する夏期や年末年始に立入検査等を行うことにより、適正なトン数の確保に努めている。

(7) 小型船舶の検査制度の周知・啓蒙

近年、船舶安全法に基づく船舶検査を適切に受検しない小型船舶が毎年相当数に及ぶことが明らかになっている。このような小型船舶を放置すると、船体・機関の整備不良の可能性も高まり海上の人命の安全に重大な支障を及ぼすことが懸念される。

こうした状況を踏まえ、平成 23 年 4 月 29 日から同年 8 月 31 日までの間、マリナ、漁港等において、船舶検査制度の周知啓蒙を実施するとともに、海上保安部及び警察署と連携して、地方運輸局等の職員が船舶検査受検について確認し、船舶検査を適切に受検していない船舶に対し船舶検査の受検を指導している。

2. モーターボート競走の現状

(1) 競走の目的

モーターボート競走（以下「競走」という。）は、（ア）造船関連事業、海難防止事業等の振興、（イ）観光・体育事業等の公益事業の振興、（ウ）地方財政の改善を図ることを目的として、昭和26年に制定されたモーターボート競走法（以下「競走法」という。）に基づき、27年から実施されている。

(2) 競走の運営

競走は、国土交通大臣の許可を受けて設置された、全国に24ある競走場で実施されており、その実施は、都道府県又は総務大臣の指定を受けた市町村（以下「施行者」という。）が行っている。現在、施行者数は37（県1、市20、施行組合15（構成市町村数85）、町1：施行自治体数108）あり、年間延べ4,000日を超える競走が行われている。

競走に出場する選手や競走に使用するボート、モーターの検査、競走の審判等、競走の競技に関する事務については、競走法に基づく競走実施機関として指定を受けた（財）日本モーターボート競走会（以下「競走会」という。）が、施行者から委託を受けて実施している。

(3) 売上金の分配

競走の売上金は、競走法に基づき、75%が舟券の中者へ払い戻され、残りの25%については、約2.6%が造船関連事業等の振興及び公益事業の振興等の原資として、競走法に基づく船舶等振興機関として指定を受けた（公財）日本財団（以下「日本財団」という。）へ交付され、約1.1%が地方公共団体金融機構へ納付され、約1.3%が競走の競技に関する事務の委託費として競走会へ交付されている。これらの法定経費を売上金から差し引いた残額（売上金の約20%）から競走の開催経費等を差し引いた金額が、施行者収益となる。

(4) 最近の動向

本年は昭和26年に競走法が制定されてから60年の節目を迎える。昭和27年4月に長崎県大村ボートレース場で初めてのレースが開催され、これ以降、公益事業の振興及び地方財政の改善を図るため、競走の売上金の一部が様々

な形で社会に還元されてきた。

具体的には、昭和27年の初開催から平成21年度末までの売上は累計約57兆円に上り、このうち、競走法に基づく船舶等振興業務を担う日本財団（（財）日本船舶振興会を含む）に約1兆8,500億円交付し、また、各地方自治体が事業資金を借り入れる際の貸付利率低減の原資とするため地方公共団体金融機構（地方公営企業等金融機構を含む）に約5,300億円納付するなど、様々な公益事業の振興のために約2兆5,300億円が使われている。

一方、施行者収益は約3兆8,100億円に上り、各自治体の教育費、土木費、保健衛生費等様々な行政活動を実施する上での貴重な財源となっており、地方財政の改善に大いに役立っている。

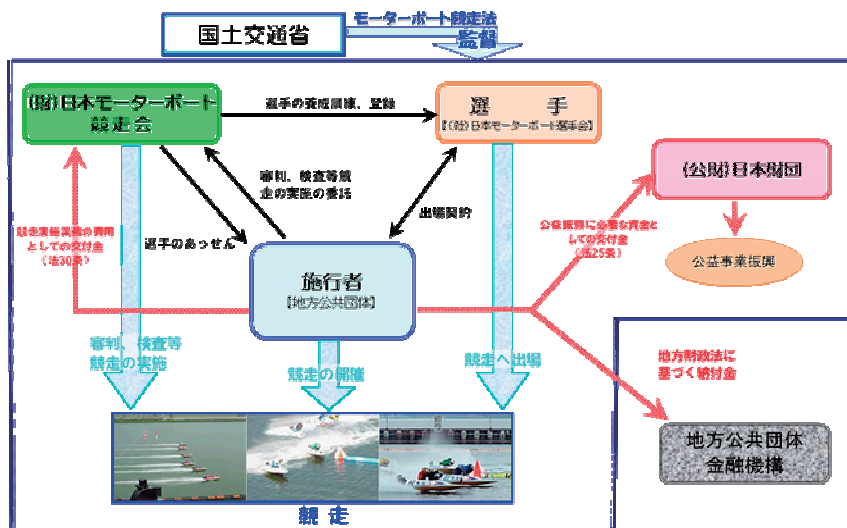
このような中、平成22年度の売上額は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、同月末日までの間、全国の競走場において延べ220日の競走の開催を中止したことから、約8,400億円にとどまった。これはピークであった3年度の約2兆2千億円の約38%であった。

近年の厳しい売上状況が続く中、施行者、競走会等の競走に係る関係者は、公営競技の中で最も早く競走を開催するモーニングレースの実施や開催日数の拡大、場間場外の発売日数の増加、場外舟券発売場の新設（22年度は3ヶ所）、勝舟投票券の相互払戻の充実、インターネットや携帯電話を活用した広域発売の推進等、ファンの利便性向上のための施策を積極的に展開し、売上の更なる向上を図っているところである。

なお、震災の影響により全国の競走場において開催を中止していたが、4月1日以降「東日本大震災 被災地支援競走」として順次再開された。また、ボートレース業界全体として10億円の支援金を日本財団を通じ被災地へ寄付することを3月28日に決定している。

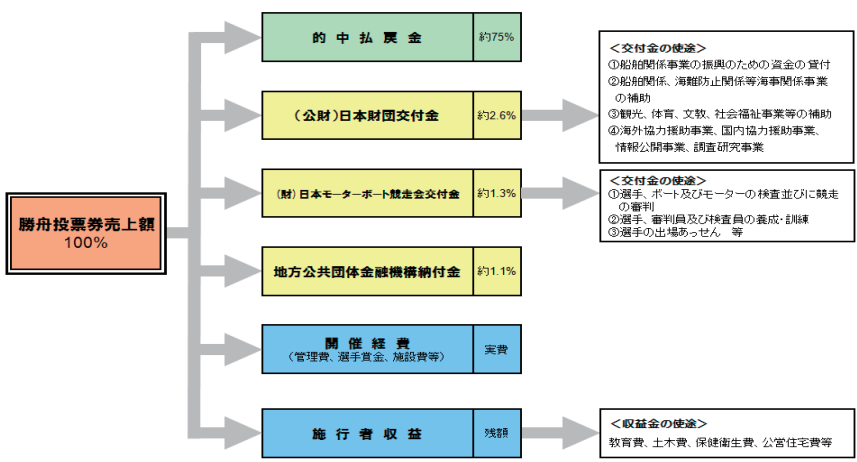
図表Ⅱ－6－3 モーターボート競走の運営の仕組み

モーターボート競走の運営の仕組み



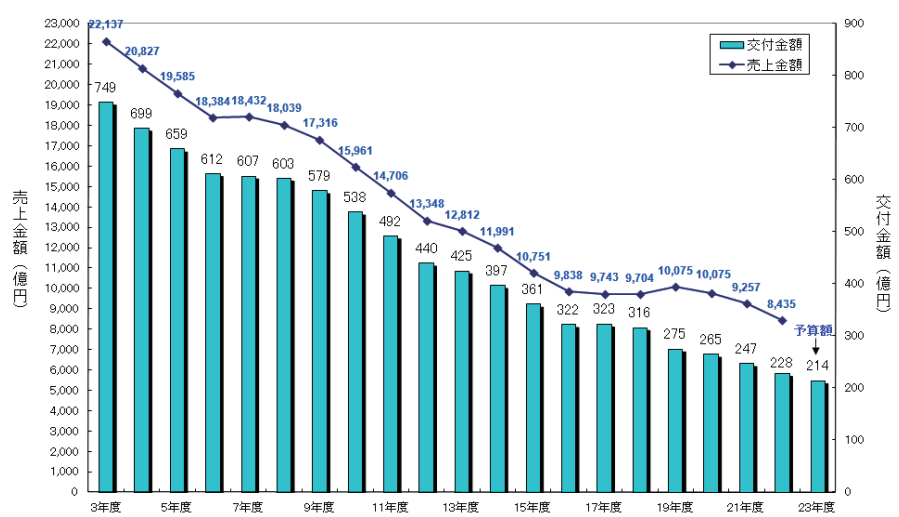
第Ⅱ部

図表Ⅱ－6－4 モーターボート競争の売上金の流れ
モーターボート競走の売上金の流れ



図表Ⅱ－6－5 モーターボート競走の売上額及び
(公財)日本財団への交付額の推移

モーターボート競走の売上額及び(公財)日本財団への交付額の推移



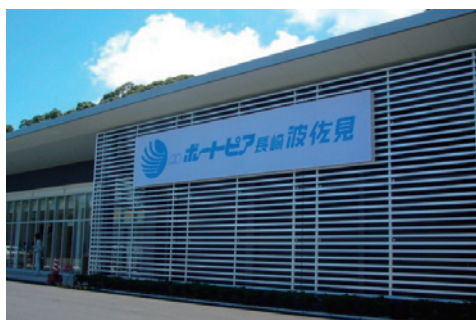
図表Ⅱ－6－6 地方財政の改善（施行者の収益使途）

・地方財政の改善（施行者の収益使途）

項目	金額
教育費	約9,331億円
公営住宅費	約1,031億円
土木費	約1兆5,498億円
消防費	約494億円
保健衛生費	約3,183億円
民生費	約2,271億円
産業経消費	約1,826億円
災害復旧費	約77億円
公害対策費	約82億円
その他	約4,295億円
合計	約3兆8,088億円

※平成21年度までの累計額

（出典：一般社団法人全国モーターボート競走施行者協議会）



平成22年7月にオープンした
ミニボートピア長崎波佐見



関東地区相互払戻サービス
におけるマスコット
「どこでもはらいおん」